

建設業界の雇用を総合的にバックアップする

建設雇用再生トータルプラン

聞く！
語る！

特集
見聞

ご出席

● 山口労働局長
● 山口県建設業協会会長
谷中 善典
藤本 宏司

近年、建設業を取り巻く状況は非常に厳しく、就業者の高齢化、技能労働者の不足など、改善していかなければならない問題は山積みです。そこで、平成16年度から厚生労働省が推進している「建設雇用再生トータルプラン」について、山口労働局の谷中善典局長に山口県建設業協会の藤本宏司会長がお話をうかがいました。

会長／谷中局長はこの度初めて山口県へ来られたそうですね。

局長／はい。それまで厚生労働省の雇用均等児童家庭局でパートタイム労働対策を担当しており8月2日付けで山口にやってきました。山口市は歴史を大切にしたい町並みが多く、歴史が好きで私としては、これからあちこち回ってみたいのと楽しみにしているところです。

会長／私としてもそれはとても嬉しいですね。

さて、民間投資の減少と公共事業削減の結果、建設業界は事業規模縮小の傾向にあります。それに伴い、さまざまな問題がこれから

発生してくると思われませんが、厚生労働省が推進している「建設事業主の新分野進出の支援 建設雇用再生トータルプラン」とは、どのようなもののですか。

局長／山口県の有効求人倍率は今、1倍台を回復するなど、景気回復の良い影響が出ています。しかし、建設業界は今後も雇用面への影響が懸念されることから、各種雇用施策を総合的に推進するため、トータルプランが16年度から開始されています。その中身は、離職者の再就職や能力開発、新分野へ進出する事業主への支援など、建設

業界の雇用を総合的にバックアップするものです。

藤本 宏司
Kouji Fujimoto
建設業協会会長



局長／はい、新分野への進出はハード面への投資もありますが、労働者の能力開発などのソフト面も重要だと思います。トータルプランでは、建設業内外の新分野への進出に向け、労働者に必要な知識・技術を習得するための能力開発を行う建設事業主への支援を実施しております。

また、新規・成長分野では雇用の安定も見込まれることから、建設業の他の会社からの離職者の受け入れを促進するため「定着講習」を行う建設事業主へ支援を行っております。

さらに、助成金等の活用を促すために、各種の支援策に関する情報提供や相談援助を「ワンストップサービス」で提供します。これは地域の事業主団体、市町村等からの相談に応じるため、労働局内に設置しています。

会長／協会でも制度の活用促進を図るためワンストップサービスの窓口を設置し、利用を推進しています。中小企業診断士や税理士など専門のアドバイザーから必要な情報を的確に得られることから、経営診断、経営戦略の立案等

業界の雇用を総合的にバックアップするものです。

会長／建設業は現在、厳しい状況にあり、業界への需要も変化しつつあります。新分野進出には、新しい設備が必要となると同時にノウハウや技術面の開発が要求されて多額の費用がかかり、新分野進出に躊躇してしまうのが現実です。トータルプランの1つ目、「建設事業主の新分野進出の支援」には、どのような支援が用意されているのですか。



立てていただいています。アドバ
イザーによる相談対応は、一つの
事業者につき2回まで無料なので、
今後も積極的に活用してほしいで
すね。

■建設業離職者の 円滑な労働移動の推進

会長／トータルプランの
2つ目の柱「建設業離
職者の円滑な労働移動
の推進」は、どうい
うものでしょうか。

局長／離職者はなるべく
出して頂きたいのですが、厳
しい状況にある中、これは本当に
難しい問題ですね。でも、そう

谷中 善典

Yoshinori Yanaka
山口労働局長



った場合はできるだけ早く再就職
できるようにすることが大事です
し、経験や技能を生かした同じ業
界内での再就職が最も望まれます
そこでトータルプランでは、事業
主団体が「人材情報の提供や職業
紹介等」を行った場合の助成金を
設けています。また、再就職に必
要な能力開発にも支援を実施しま
すので、なるべくスムーズな再就
職と労働力の需給調整で離職者
を出さないよう努めていただければ
と思います。

会長／地域の实情に詳しいのは地
域の事業主団体であり、だからこ
そよきめ細かいマッチングが可
能なわけですね。
局長／はい。職を求める技能労働
者の能力、保有資格、職務経歴等
の人材情報を整理し、人材を求め
る事業主に提供することで、より
求職者にあつた職種に再就職しや
すくなると思います。

建設雇用再生トータルプラン

I 建設事業主の新分野進出の支援

- 建設業内外における新分野への進出に向け、労働者に必要な能力開発を行う建設事業主への支援の実施
- 建設業内における新分野への進出に向け、建設業他社からの離職者の雇入れ・定着講習を行う建設事業主への支援の実施
- 助成金等の活用促進を図るための相談援助等をワンストップサービスで提供

II 建設業離職者の円滑な労働移動の推進

- 建設事業主団体による再就職支援の取組への支援の実施
- 建設事業主団体による業界内外への再就職等のための能力開発に対する支援の実施
- 建設事業主団体による人材情報の提供、職業紹介等の事業に対する支援の実施

III 技能労働者の育成・確保の促進

- 広域的な職業訓練を実施する団体等への支援の実施

IV 建設業における需給調整システムの適正な運営

- 認定団体(改善計画の認定を受けた建設事業主団体)による能力開発に対する支援の実施
- 認定団体による人材情報の提供、職業紹介等の事業に対する支援の実施
- 認定団体による建設労働者の雇用の安定への取組への支援の実施
- 認定団体による新分野の事業創出に対する支援の実施

■技能労働者の 育成・確保の促進

会長／建設業の就業者は45歳以上
が過半数を占め、さらにその半数
以上が50代ということ、この方
たちの引退等による技能労働者不
足が懸念されています。しかも建
設業では中小零細企業が多い上、
厳しい経営状況の中で、教育訓練
施設の休・廃止や教育訓練を実施
できない状況が発生しています。
トータルプランの3つ目「技能労働
者の育成・確保の促進」はどう
いった内容でしょうか。

成総合支援事業を拡充し、事業主
団体による教育訓練の「広域化・
共同化の取り組みを促進」するた
め、支援の助成対象職種の拡大を
行っています。
これまでも県建設業協会さんで
は実業高校の現場見学会やインタ
ーシップ制度を熱心に行われて
いますね。
会長／最後の「建設業における需
給調整システムの適正な運営」と
はどういうものですか。
局長／これは建設業の季節的な工
事量の波から一時的に余ってしまった
労働者を需給調整するため、他
の建設業者に融通することや、そ
の労働者の技術の向上を促進する
ものです。改善計画の認定を受け
た建設事業主団体による能力開発・
人材情報の提供・雇用の安定の取
り組みへ支援等を行います。

特
集
見
聞

聞く！
語る！

会長／建設業にとって今後に向けた技能労働者の育成は大事な課題です。さまざまな支援を活用し、健全な建設業の未来へ向けて邁進していきたいと思っております。

■災害復旧などの
社会貢献で活躍

局長／ところで、県建設業協会さんでは様々な社会貢献を熱心に行っておられますね。

会長／はい。県や各土木事務所と



災害協定を結んでおり、今年の台風14号の際も災害復旧に岩国・美川へ出動しました。

岩国支部は自分たちのところが大変でしたので、県の支援要



請を受けて柳井・玖珂・周南・防府・宇部等からダンブカーのべ約80台と人員120人が出動しました。

ところが交通網が混乱していた上、やつと現地に到着しても、実際に我々をうまく使ってくれる指揮命令系統がなく、具体的な指示がなかったのが非常に残念でした。指揮命令系統がきちんとしていないと二次災害も懸念され、大きな課題だと思いました。

局長／なるほど。労働局は雇用の



改善、労働者の安全の問題を担当していますが、雇用の改善という点では、県内の建設業では環境分野やバリアフリー関係等への新分野進出があるようです。

会長／はい。ただし、大きい業者は新分野進出にしても対応が図れますが、小さい業者はかなり厳しいのが実情です。協会でも力を入れていますが、安全面の指導や再就職、教育にせよ、小さい業者は対応が難しいのが実情です。災害復旧の際も地域の小さい業者が真っ先に駆け付けることが多く、それが事故を起こしたら大変なので、協会でも面倒をみようとしてい

ます。



局長／労働災害事故については近年、全国的にかなり減っていますね。

会長／事故が多かったときには労働局からその地区にお話に来ていただいたこともあり、そうすると確かに効果がありました。でも、安全衛生と異なり、雇用の問題の周知徹底は難しいですね。

局長／確かに雇用の問題は自発的にやっていたことですから難しいことだと思います。でも、トータルプランは企業の経営のため、建設業全体の発展のためにも活用していただけたらと思います。



会長／協会のワンストップサービス窓口へは、すでに十数件の問い合わせとアドバイザー派遣実績があります。協会としても今後さらに周知に力を入れていきたいと思っております。本日はお忙しい中、どうもありがとうございます。